

# 有限会社 三 建 一般事業主行動計画

社員がもっと子育てにかかわることができるよう、社員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1 計画期間：令和4年8月1日から 令和9年7月31日までの 5年間

2 内 容：

目標1 毎月10日を「ノー残業デー」として設定する

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和4年 8月～ 制度内容の検討

令和4年 9月 制度の周知及び実施

目標2 夏季休暇や年次有給休暇の取得促進のための社内PRを行う

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和4年 8月～ PR内容の検討

令和4年 9月 PRの実施